

図書館向けデジタル化資料送信サービスを開始します 131 万点の資料が対象、1 月 21 日開始

国立国会図書館は、平成 26 年 1 月 21 日（火）から、図書館向けデジタル化資料送信サービス（図書館送信）を開始します。

平成 24 年の著作権法改正により、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料について、全国の図書館に送信することが可能となりました。これまで国立国会図書館の施設（東京本館、関西館、国際子ども図書館）内での利用に限られていたデジタル化資料を、今後は最寄りの公共図書館等（国立国会図書館の承認を受けた図書館に限ります。）で利用できるようになります。

■利用できる資料

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料が対象です。サービス開始時点で、約 131 万点の資料が利用できます。

国立国会図書館が提供するデジタル化資料（平成 26 年 1 月 21 日時点）

| 資料種別 | デジタル化資料提供数（概数） | | | 合計 | 年代・内容 |
|------|----------------|--------|------------|--------|---------------------|
| | インターネット公開 | 図書館送信 | 国立国会図書館内限定 | | |
| 図書 | 34 万点 | 50 万点 | 6 万点 | 90 万点 | 昭和 43 年までに受け入れた図書 |
| 古典籍 | 7 万点 | 2 万点 | — | 9 万点 | 貴重書、江戸期・清代以前の和漢書等 |
| 雑誌 | 0.5 万点 | 67 万点 | 39 万点 | 106 万点 | 平成 12 年までに発行された雑誌 |
| 博士論文 | 1.5 万点 | 12 万点 | 1 万点 | 14 万点 | 平成 3～12 年度に送付を受けた論文 |
| その他 | 4 万点 | — | 5 万点 | 9 万点 | 官報、憲政資料、日本占領関係資料等 |
| 合計 | 47 万点 | 131 万点 | 50 万点 | 228 万点 | |

※概数のため、合計が合わない場合があります。

資料例)

- ・『人生読本』 武者小路実篤著 学芸社 昭和 12 年
- ・『オリンピック競技大会報告書. 第 18 回(1964 年 東京)』 日本体育協会 昭和 40 年
- ・『鹿児島県史. 第 1 巻』 鹿児島県 昭和 42 年
- ・『東京大学経済学研究』 東京大学経済学研究会 1 号(昭和 38 年 1 月)～41 号(平成 11 年)

■利用できる図書館

公共図書館、大学図書館等、著作権法第31条第1項の適用を受ける図書館等のうち、国立国会図書館に利用申請を行い、承認を受けた図書館で利用できます。

1月10日現在、93館から利用申請があり、17館が承認されています。残りの図書館でも順次利用できるようになる見込みです。

図書館からの利用申請を引き続き受け付けています。

利用できる資料、利用できる図書館の一覧は、ホームページに掲載しています。

○国立国会図書館ホームページ>図書館員の方へ>図書館向けデジタル化資料送信サービス

http://www.ndl.go.jp/jp/library/service_digi/index.html

■利用方法

①利用申込み

図書館送信を利用できる最寄りの図書館に行き、国立国会図書館のデジタル化資料の利用を希望することを伝えます。利用に当たっては、その図書館の登録利用者になる必要があります。

②資料の検索

「国立国会図書館デジタルコレクション」にアクセスし、資料を検索します。図書館送信で利用できる資料は「国立国会図書館／図書館送信限定」と表示されます。資料の検索は、事前にインターネットを通じて自宅等で行うこともできます。

③閲覧・複写

図書館の閲覧室の端末で、デジタル化資料の本文を画像で見ることができます。

複写（画像の印刷）を希望する場合には、各図書館の複写サービスを利用できます。

※図書館によって利用できるサービスが異なります。閲覧のみが可能な図書館と、閲覧に加えて複写が可能な図書館があります。

○国立国会図書館ホームページ>電子図書館>国立国会図書館デジタルコレクション

<http://dl.ndl.go.jp/>

※現在のサイト名は「国立国会図書館デジタル化資料」ですが、1月21日から名称を変更し、トップページのデザインを一新します。

■報道機関の方のお問い合わせ先

国立国会図書館 総務部総務課広報係 03-3506-5103